

わいわいクラブ&の入会に関する同意書兼誓約書

以下の事項についてご確認のうえ、チェック欄に☑し、ご署名をお願いします。

	事 項	チェック
1	申請書類に不備があった場合は、入会審査の対象外となっても異議申し立てしません。(規約第11条)	<input type="checkbox"/>
2	入会申込に関する決定事項については、異議申し立てしません。(規約第11条)	<input type="checkbox"/>
3	子どもの安全・安心な保育のために、指導員との連携・協力を努めます。	<input type="checkbox"/>
4	利用料等については、滞ることがないように納入します。(規約第14,15条)	<input type="checkbox"/>
5	児童の帰宅については、保護者もしくはお迎え登録者が迎えに来ます。(規約第10条)	<input type="checkbox"/>
6	わいわいクラブ& への行き帰りで起きたことは、わいわいクラブ&の責任に帰すべき事由によるものを除き、原則保護者が責任を持ちます。(規約第10条)	<input type="checkbox"/>
7	わいわいクラブ& 利用により発生した事故については、わいわいクラブ&の責任に帰すべき事由によるものを除き、保護者が責任を持ちます。(規約第20条 第1項) わいわいクラブ&内の事故等については、加入傷害保険により補償される範囲を限度とすることを承諾し、その余の損害については、わいわいクラブ&に対する損害賠償請求権を放棄します。(規約第20条) 子どもの食べ物・薬・動植物等のアレルギー、既往症等の有無を申し出ます。申出をしなかったことにより発生したトラブルや損害については、保護者が責任を負います。(規約第11条 第3項)	<input type="checkbox"/>
8	児童が著しく秩序を乱す行為を行い、集団生活に支障が起きる等、指導員の指示に従わない場合には、退会を含めた指導に応じます。(規約第13条)	<input type="checkbox"/>
9	利用料等の滞納が2ヶ月続く場合には、退会を含めた指導に応じます。(規約第17条)	<input type="checkbox"/>
10	わいわいクラブ&利用要件に該当しなくなった場合や申請内容に変更が生じたときは、速やかにわいわいクラブ&に届け出ます。(規約第19条)	<input type="checkbox"/>
11	わいわいクラブ&の利用にあたり、必要な場合は、小学校から児童についての情報を提供及び共有されることに同意します。	<input type="checkbox"/>
12	施設内掲示物・印刷物、その他広報誌等での掲載、SNS等においての子どもの写真使用について、許可します。(規約第25条)	<input type="checkbox"/>

上記の同意事項について同意し、誓約事項を遵守することを誓約します。

令和 年 月 日

児童の氏名

〒849-1311

佐賀県鹿島市大字高津原1883番地3

ブレイズ株式会社 代表取締役 田丸 俊三

保護者氏名 (自署)

印

説明者:

保護者氏名 (自署)

印

※自署・押印後、コピーをお渡しします。